

4 財政状況

(1) 財政規模

平成16年度当初予算規模

(単位:千円)

区 分	広島市	湯来町
普 通 会 計	665,952,033	3,261,000
一 般 会 計	532,199,537	3,261,000
住 宅 資 金 貸 付	64,327	—
母子寡婦福祉資金貸付	565,698	—
物 品 調 達	84,676	—
公 債 管 理	128,540,551	—
都 市 開 発 資 金	3,111,663	—
市 民 球 場	930,318	—
西 風 新 都	455,263	—
事 業 会 計	281,090,213	3,063,516
交 通 災 害 共 済 事 業	212,166	—
老 人 保 健 事 業	93,369,244	1,203,527
国 民 健 康 保 険 事 業	96,996,087	768,176
介 護 保 険 事 業	54,678,630	660,061
開 発 事 業	4,862,956	—
下 水 道 事 業	(企業会計で経理)	205,324
競 輪 事 業	23,607,574	—
中 央 卸 売 市 場 事 業	5,613,999	—
農 業 集 落 排 水 事 業	1,381,585	108,170
有 料 道 路 事 業	367,972	—
簡 易 水 道 事 業	—	118,258
企 業 会 計	178,274,804	387,917
下 水 道 事 業	92,991,045	(事業会計で経理)
水 道 事 業	41,939,717	—
病 院 事 業 (3)	43,344,042	—
観 光 事 業	—	387,917
財 産 区 会 計	4,854	—
元 宇 品 町 財 産 区	4,501	—
三 入 財 産 区	353	—
合 計	1,125,321,904	6,712,433

(2) 歳入歳出の状況

平成14年度普通会計決算

〔歳入〕

(単位:千円)

区 分	広島市		湯来町	
	金 額	構成比	金 額	構成比
自主財源	288,612,453	53.0	1,088,951	28.7
地方税	202,154,289	(37.1)	668,096	(17.6)
その他	86,458,164	(15.9)	420,855	(11.1)
依存財源	255,965,314	47.0	2,700,761	71.3
地方交付税	57,849,644	(10.6)	1,826,813	(48.2)
国・県支出金	92,654,044	(17.0)	363,012	(9.6)
地方債	73,256,308	(13.5)	354,300	(9.4)
その他	32,205,318	(5.9)	156,636	(4.1)
合 計	544,577,767	100.0	3,789,712	100.0

(注)1 自主財源 市町村が自主的に収入するものをいい、地方税のほか、財産収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金などがある。

2 依存財源 国や県の意思決定に基づき収入されるものをいい、地方交付税、国・県支出金、地方債のほか、地方譲与税、各種交付金などがある。

〔歳出〕

(単位:千円)

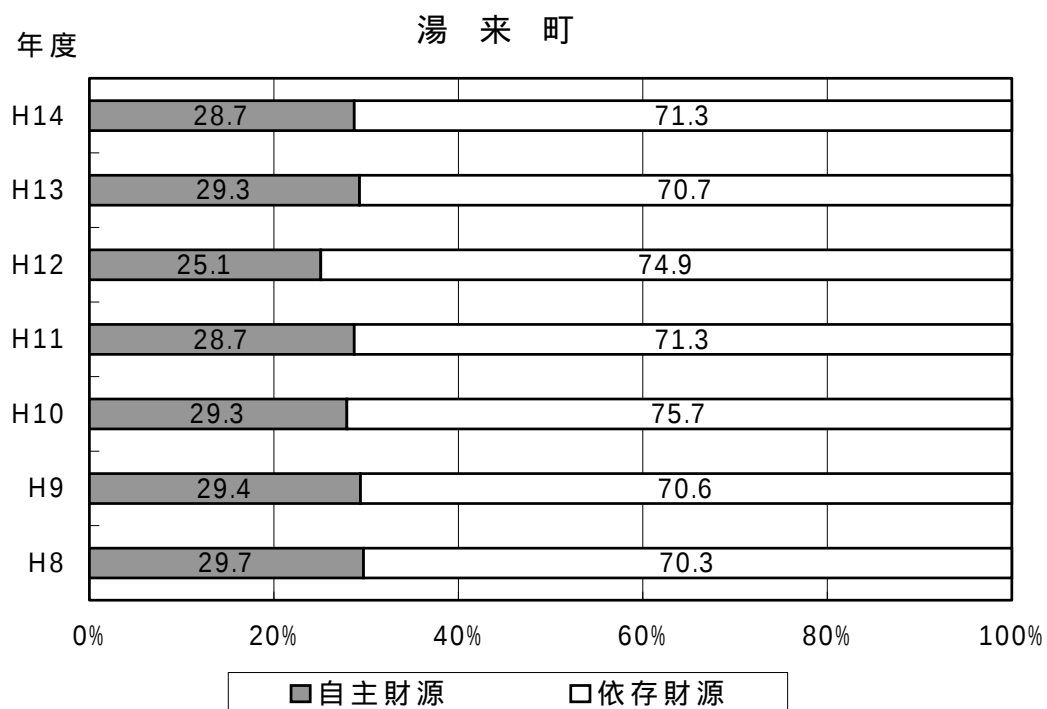
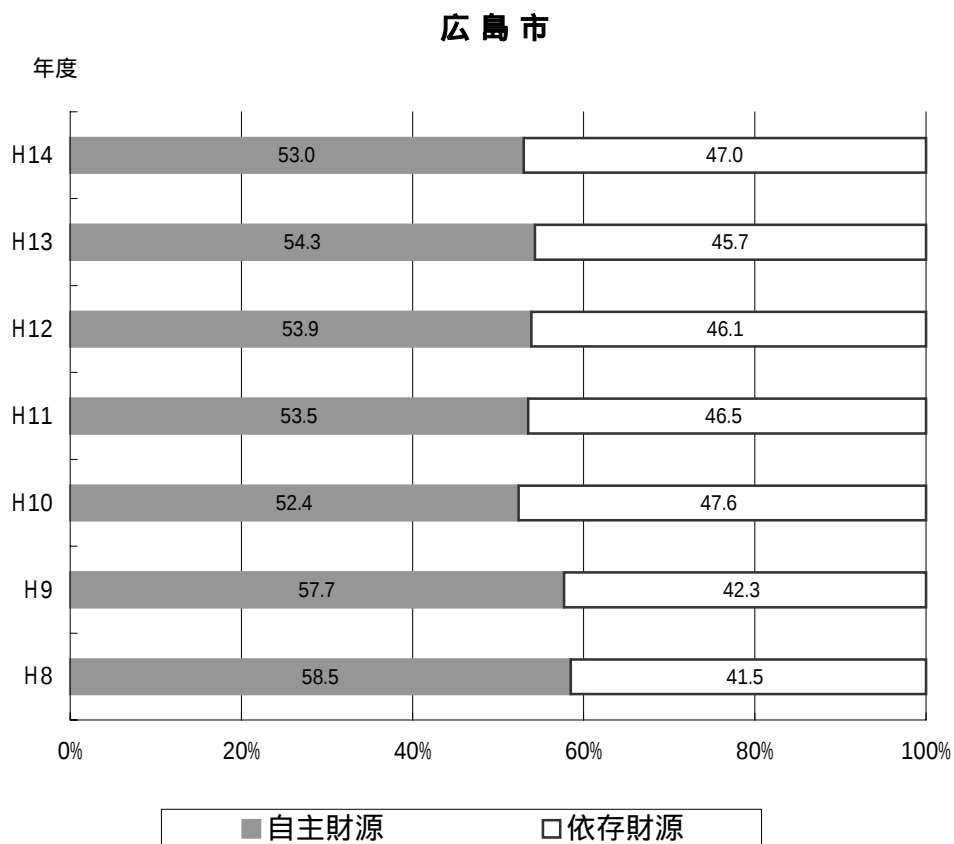
区 分	広島市		湯来町	
	金 額	構成比	金 額	構成比
義務的経費	250,028,049	46.1	1,819,268	49.1
人件費	85,636,424	(15.8)	928,058	(25.1)
扶助費	87,228,818	(16.1)	93,730	(2.5)
公債費	77,162,807	(14.2)	797,480	(21.5)
投資的経費	98,508,023	18.2	432,714	11.7
普通建設事業費	98,339,875	(18.2)	367,702	(9.9)
その他	168,148	(0.0)	65,012	(1.8)
その他	193,254,351	35.7	1,447,941	39.2
物件費	59,563,272	(11.0)	533,473	(14.4)
補助費等	52,300,065	(9.7)	459,631	(12.4)
その他	81,391,014	(15.0)	454,837	(12.4)
合 計	541,790,423	100.0	3,699,923	100.0

(注)1 義務的経費 支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいう。この経費が大きいほど財政の健全化が損なわれる。

2 投資的経費 支出の効果が施設等に資本形成の結果、長期にわたって継続するものをいい、普通建設事業費のほか、災害復旧事業費、失業対策事業費がある。

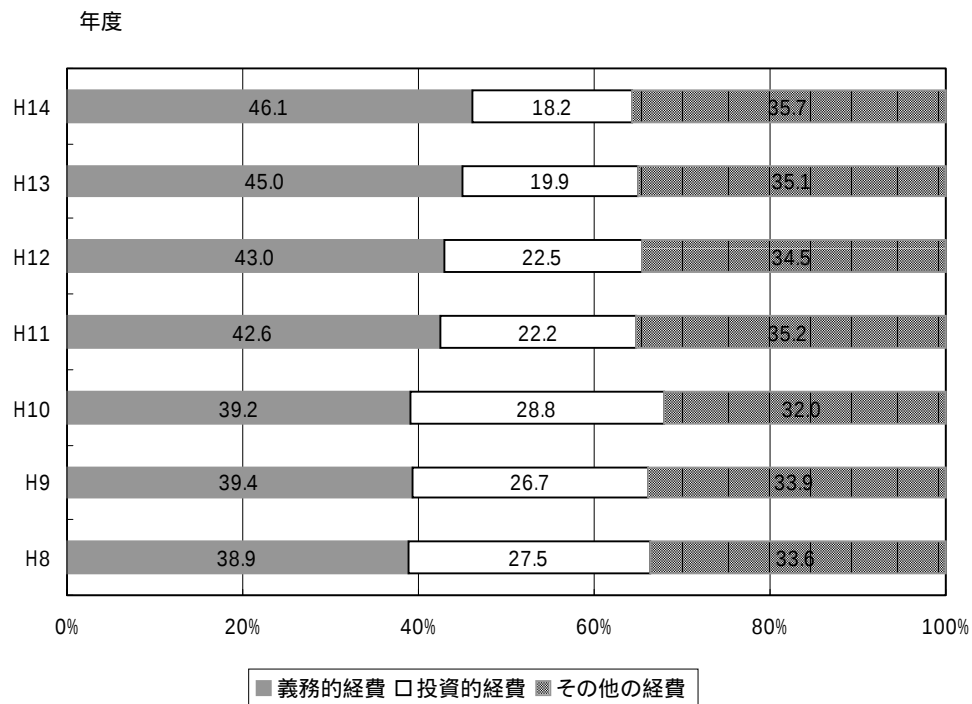
3 その他 義務的経費、投資的経費以外の経費で、消耗品の購入などの物件費、各種団体への補助金等の補助費等のほか、繰出金、投資及び出資金・貸付金、積立金がある。

普通会計歳入決算構成の年次比較

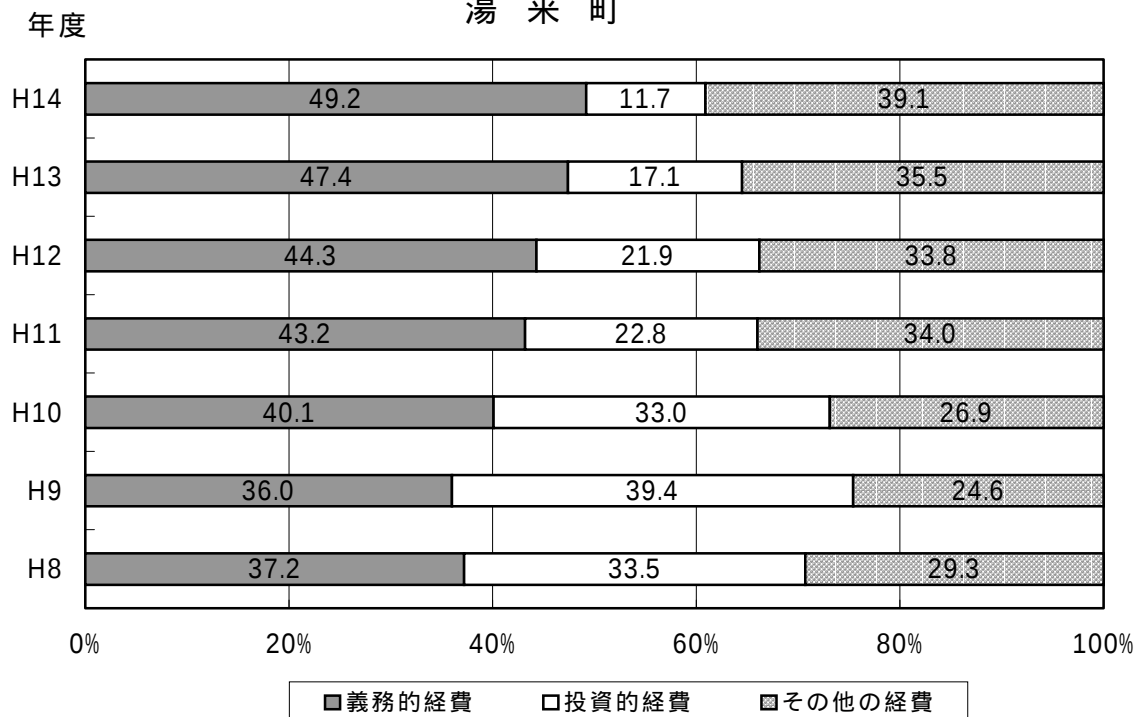


普通会計歳出決算構成の年次比較

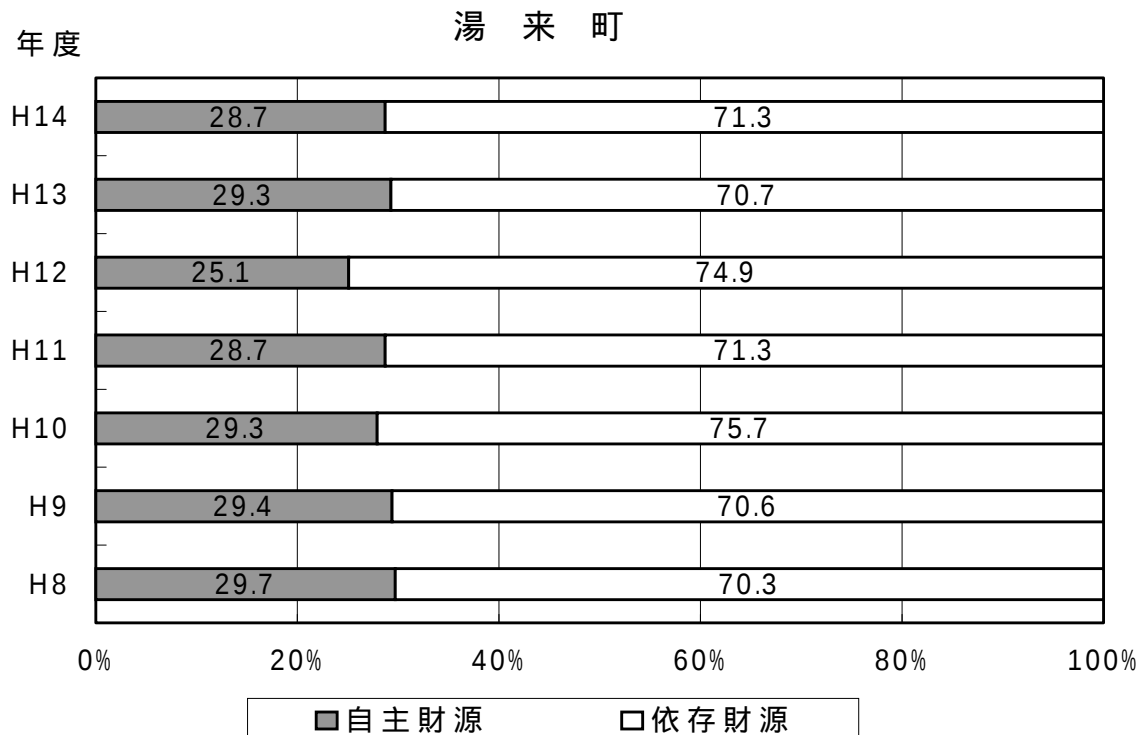
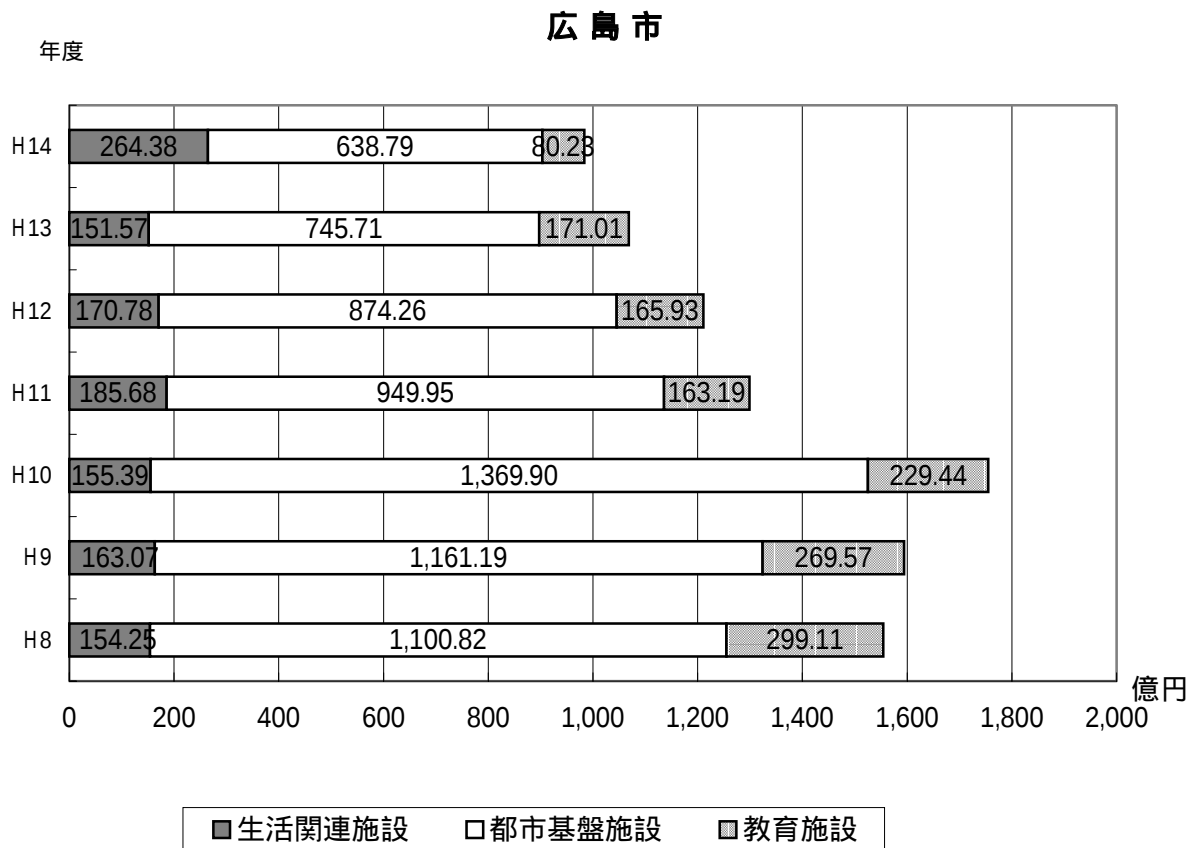
広島市



湯来町



普通会計決算による普通建設事業費部門別内訳の推移



(3) 起債現在高

平成15年3月31日現在(単位:千円)

区 分		広 島 市	湯 来 町
普	通 会 計	929,390,954	4,370,134
	一 般 会 計	914,638,214	4,370,134
	住 宅 資 金 貸 付	414,701	-
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	2,946,623	-
	都 市 開 発 資 金	10,566,530	-
	市 民 球 場	824,886	-
事	業 会 計	24,124,259	3,372,030
	介 護 保 険 事 業	990,000	-
	開 発 事 業	1,898,000	-
	下 水 道 事 業	(企業会計で経理)	837,313
	中 央 卸 売 市 場 事 業	12,964,759	-
	農 業 集 落 排 水 事 業	8,177,600	571,817
	有 料 道 路 事 業	93,900	-
	簡 易 水 道 事 業	-	1,962,900
企	業 会 計	697,765,703	92,720
	下 水 道 事 業	552,293,255	-
	水 道 事 業	119,958,311	-
	病 院 事 業 (3)	25,514,137	-
	観 光 事 業	-	92,720
合	計	1,651,280,916	7,834,884

(4) 基金

[基金積立額]

平成15年3月31日現在(単位:千円)

区 分		広島市	湯来町	備 考
財 政 調 整 基 金		8,481,710	134,360	決算剰余金等を積み立て年度間の財源不均衡の調整を図る。
土 地 開 発 基 金	現 金	5,092,027	39,585	公用、公共用に供する土地及び公共の利益のために取得すべき土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図る。
	不 動 産	3,752,285	60,415	
	計	8,844,312	100,000	
広島県収入証紙購入基金		—	2,000	
減 債 基 金		34,562,683	24,308	地方債の償還財源の確保及び適正管理により財政の健全運営を図る。
地 域 福 祉 基 金		2,036,860	(地域振興基金) 182,540	地域福祉の向上を目的とした事業に要する経費の財源確保を図る。
国民健康保険財政調整基金		—	121,817	国民健康保険事業の財政健全運営を図る。
介護保険給付費準備基金		379,736	1,393	
都 市 整 備 事 業 基 金		2,398,809	—	大規模な都市施設の整備を目的とする事業の効率的な推進を図る。
美 術 品 等 蓄 積 基 金		621	—	比治山公園整備に伴い美術品等文化的財産の取得を円滑かつ効率的に行う。
交 通 災 害 共 済 事 業 基 金		211,756	—	交通災害共済事業の健全な運営を図る。
開 発 事 業 基 金		7,483,831	—	開発事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
原爆ドーム保存事業基金		324,087	—	
環 境 保 全 事 業 基 金		400,000	—	地域の環境保全活動の振興を図るための事業の財源確保を図る。
福 祉 事 業 基 金		488,216	—	福祉施設の整備等、福祉事業の円滑かつ効率的な執行を図る。
ひろしま国際協力基金		414,282	—	アジア諸都市への国際協力に関する事業の円滑かつ効率的な執行を図る。
競 輪 事 業 基 金		461,045	—	
市 民 球 場 基 金		443,564	—	
災 害 救 助 基 金		26,232	—	
ふるさと創生事業基金		—	31,473	
教 育 奨 励 基 金		—	218	教育の振興を図る。
河 野 教 育 基 金	現 金	—	1,231	教育振興の一環として、教育施設の建設、整備等教育施策に要する経費の財源に充てる。
	有価証券		1,050	
	計		2,281	
肉用牛導入事業基金	現 金	—	1,108	畜産振興の一環として肉用牛資源の確保と畜産農家の所得の向上を図る。
	動 産		2,892	
	計		4,000	
合 計		66,957,746	604,390	

(5) 財政指標の比較

ア 財政力指数

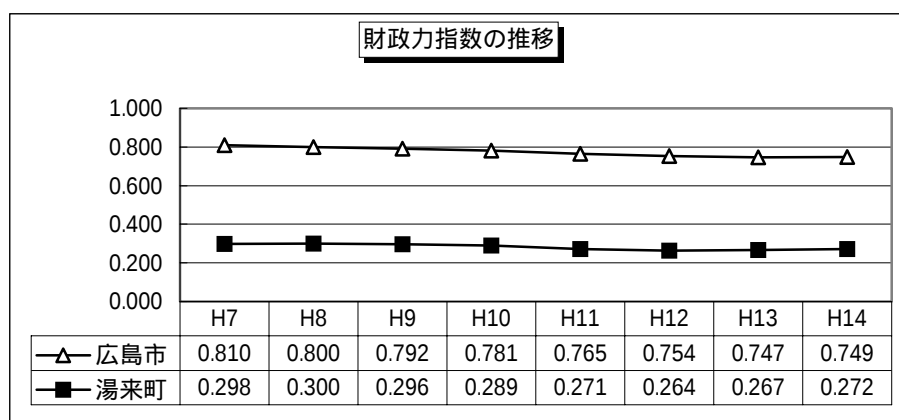
- ・ 財政力指数とは、地方公共団体が合理的で妥当な行政活動を行っていくために、最小限度必要な財政需要である基準財政需要額と、通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる基準財政収入額との割合の過去3か年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。
- ・ 財政力指数は、この割合が「1」に近いほど財政力が強いと見ることができ、単年度の財政力指数が「1」を超えると、地方交付税の不交付団体となる。

計算式

$$\left(\frac{\text{前々年度基準財政収入額}}{\text{前々年度基準財政需要額}} + \frac{\text{前年度基準財政収入額}}{\text{前年度基準財政需要額}} + \frac{\text{当該年度基準財政収入額}}{\text{当該年度基準財政需要額}} \right) \times \frac{1}{3}$$

・ 基準財政収入額 地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分

・ 基準財政需要額 地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を執行した場合に要する財政需要を示す額

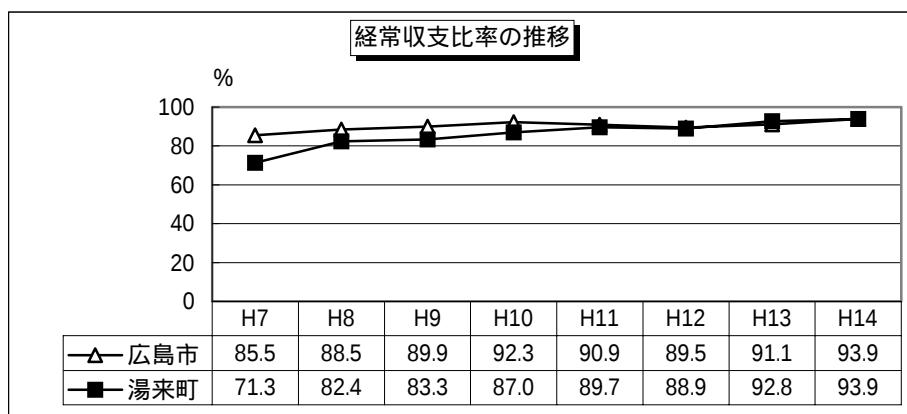


イ 経常収支比率

- ・ 経常収支比率は、毎年継続して支出される義務的な経費(人件費・扶助費・公債費等)に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。
- ・ 経常収支比率は、一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、都市にあっては80%、町村にあっては75%を超えると、その地方公共団体の財政構造は弾力性を失いつつあると考えられる。

計算式

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100(\%)$$

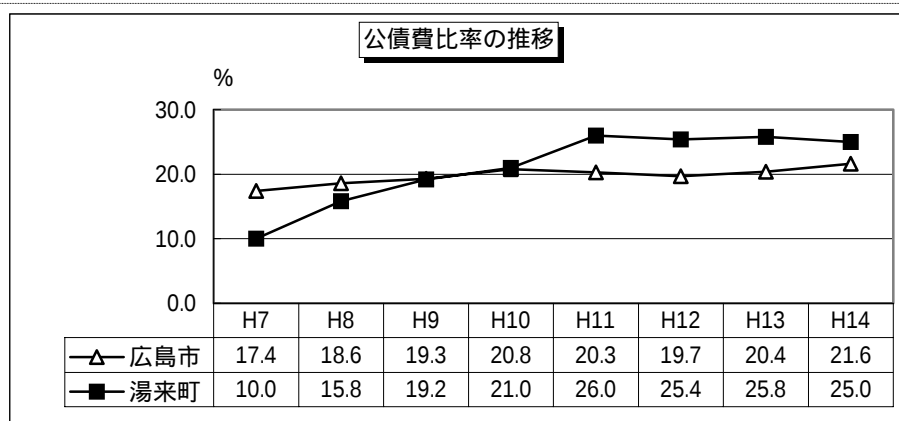


ウ 公債費比率

- 地方公共団体は、地方債を借り入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要となるが、これに要する経費の総額を公債費といい、簡単にいうとこの公債費の町税等一般財源に占める割合が公債費比率である。
- 公債費比率の妥当性については、従来は10%以内とされていたが、今日では、当該地域を取り巻く経済の動向(税収の見通し)、今後における都市の生活環境施設等の整備に伴う資金需要の予測(今後の財政見通し)、地方財政の財源不足に対する国の対応策の指針(地方債依存の動向)など各都市の経済見通し及び財政見通しによるため、画一的に定めることは困難である。

計算式

$$\frac{\text{当該年度の公債費} - (\text{公債費に充てられた特定財源} + \text{普通交付税に算入された災害復旧費等の公債費})}{\text{標準財政規模} - (\text{普通交付税に算入された災害復旧費等の公債費} + \text{財政再建団体の赤字解消額})} \times 100(\%)$$

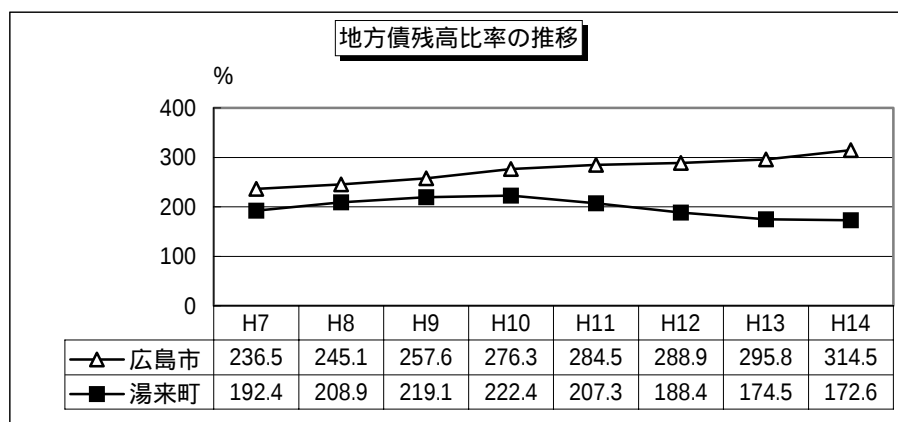


エ 地方債残高比率

- 地方債残高比率とは、地方債残高を標準財政規模で除して得た指数であり、今後償還すべき地方債現在高が標準財政規模に対してどの程度になっているかを見るものである。地方公共団体の将来の公債費負担あるいは地方債発行可能額を把握する際の指標として用いられる。

計算式

$$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$$



オ 起債制限比率

- 公債費の増加は、将来の住民に負担を強いることとなり、かつ財政構造の弾力性を圧迫することとなるため、市町税等一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率を見るための指標である。
- 20%以上30%未満の団体 一般単独事業に係る地方債の制限
- 30%以上の団体 一般公共事業(災害関連事業を除く。)、公営住宅建設事業、義務教育施設整備事業、社会福祉施設整備事業、一般単独事業、一般廃棄物処理事業等に係る地方債の制限

計算式	A	当該年度の前利償還金
$A - (B + C + E)$	B	Aに充てられた特定財源
$D - (C + E)$	C	普通交付税の算定において、災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
$\times 100(\%)$	D	当該年度の標準財政規模
	E	普通交付税の算定において事業費補正により、基準財政需要額に算入された公債費

